



5月14日に 特定非営利活動法人サポートグループ ほわほわの会 代表理事の宮崎充弘さんに 和泉市のタイムケア事業についてお話を伺いました。

《障がい児タイムケア事業実施要綱(H17年厚労省より)》

目的： 障がいのある中高生等が、養護(支援)学校等下校後に活動する場について確保するとともに障がい児をもつ親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

《タイムケア実施の経緯》

H15年より障がい者自立支援法がスタートし、ホームヘルプ・ガイドへという1:1の個別支援のサービスができた。

…が、求められるサービスとは！？



- ☆ 障がいがあってもなくても放課後同年代と過ごし、友達や集団の中で豊かに成長してほしい！
- ☆ 集団の活動を通して成長してほしい！
- ☆ 保護者の就労の有無で決定されるのではなく子ども主体のものに！
- ☆ 障がいがあってもなくても地域に根ざす暮らしづくりネットワーク！

《H18年和泉市タイムケア事業スタート》

タイムケアとは…！？

学校で過ごす時間は約1,300時間、学校以外の放課後・休日・長期休みを合わせて同じく年間1,300時間ほど…

即ち学校以外の1,300時間は、家族カプセルと呼ばれるように家で家族と過ごしてる現状がある。この1,300時間は障がいのある子どもたちにとっても発達保障の視点でとても重要な時間である。

外出介護のガイドヘルパー等は個別支援だけでなく、子ども自身が時間の主人公となる活動・空間・アイデアが必要！！

…ということでタイムケア事業がスタートされました。



和泉市内の4つの居宅介護事業所が和泉市より委託を受け、小4～中3までの障がい者手帳を持っている子どもを対象にスタートしましたが、現在は小学生から高校3年生までを対象に、手帳がない場合(Drの診断書必要)も放課後から6時頃まで、土日・長期休みも学校からタイムケア実施場所までの送迎を含む支援をしています。

- ・利用者数は約120名、市内に6ヶ所あり5事務所で実施。
- ・利用料金は1時間あたり自己負担額は約100円(30分50円)です。
- ・スタッフはハローワークを通して採用し、保育士やヘルパーの有資格者が多いということです。

- ☆ まずは、快く今回のお話を了解して下さった宮崎さんには感謝の気持ちでいっぱいです。
そして、今回のような機会を下さった人との繋がりにも感謝です。

タイムケアのお話を聞いて、正直「引越したい」と思っていました。
それはさておき・・・必要なニーズと支援が上手く合致し、市内全域に浸透して、このタイムケア事業が黒字化したという点においても、素晴らしいと思いました。

それにはタイムケア事業において、ニーズの把握、問題の分析、事業の工夫等、それを総括できる宮崎さんがいらしたからではないでしょうか！

和泉市ではタイムケア事業所連絡会があり、各事業所と連携をとり協力されています。そこに地域を巻き込み、地域の世代をこえたコミュニティーづくりを目指しているとのことでした。

集団支援だけが重要というだけでなく、集団が苦手な子どもたちを集団に入れるのではなく、その子どもを中心に上手く集団をつくり上げていくというお話にもとても共感しました。

また、不登校の子どもなど、手帳がなくても医師の診断書があれば利用できるということも、障がいがあるなしに関わらず、家・学校以外の居場所づくりという点で、重要な役割を果たしているのではないかと思いました。

- ☆ 子どもの時から地域と繋がっていてこそ、成人後も地域で安定して暮らしていけるのだ！という宮崎さんの信念に全く同感の思いでした。
脱「家族カプセル」！
- ☆ 今までは子どもも嫌がってないし、むしろ行くのを楽しみにしているのを良い事に保護者の仕事の都合を第一に考え、ショートステイを利用していましたが、今回宮崎さんのお話を聞いて、保護者以上に子どもたちの事を考えておられるのに対し、恥ずかしい気持ちとただただ感心させられました。SMILE SEED をスタートしたばかりで、まだ何からしていけば？という状況の中、実現していけるのは遥か先の事のように現実の厳しさも感じましたが、いろんな方の知恵をお借りし、助けていただきながら箕面市も、SMILE SEEDも和泉市のタイムケア事業を目指して！！

《次ページNo.3-3では、仕事をしながらずっと頑張っておられる木下さんに『私の仕事と子育ての両立について』経験談をまとめていただきました。》